

## 企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年9月5日(金) 第1委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 宇山茂之副委員長 福山権二 徳永泰臣 堀内富夫 木山義仁
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 足羽幸宏地域振興部長 関浩樹地域振興部地域推進課長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 なし
8. 会議に付した事件
  - 1 産学官連携による庄原市街地における賑わい創出・若者の交流・活躍の場等の検討について
  - 2 陳情、要望について
  - 3 所管事務調査について

午後2時44分 開 議

- 吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

### 1 産学官連携による庄原市街地における賑わい創出・若者の交流・活躍の場等の検討について

- 吉川遂也委員長 企画建設常任委員会を開会いたします。本日の協議事項は3点。産学官連携による庄原市街地におけるにぎわい創出・若者交流・活躍の場等の検討について、企画振興部地域推進課から説明を受けます。2点目、陳情要望について。2件の陳情要望について審議いたします。3点目、所管事務調査について審議いたします。では1点目について地域推進課からの説明を受けます。
- 関浩樹地域推進課長 地域推進課より、産学官連携による庄原市街地におけるにぎわい創出・若者の交流・活躍の場等の検討について説明をいたします。まず1の趣旨ですが、市民会館・庄原自治振興センターの改修によって、高校生や大学生、子育て世帯等の人たちが集まり、新たなにぎわいが生まれつつある一方で、近接する庄原グランドホテルは本年9月末をもって宿泊営業を休業されると発表されております。このまま休業となった場合は、中心市街地の都市機能の低下が予想されます。そこで庄原市街地のさらなるにぎわい創出や都市機能の維持を図るため、ホテルの会議室等のスペースを活用し、若者の交流・活躍の場・子育て世帯の交流の場の創出等をテーマとした方策を産学官の関係団体で連携し検討して取組を進めていくこととなりましたので、本日、委員会で報告するものです。続いて2のこれまでの経緯と取組の概要です。(1)のこれまでの経緯ですが、1の趣旨でも説明いたしました、①から③のとおり、令和5年4月に市民会館と自治振興センターが供用開始し、それに伴いフリースペースを中心に利用者が増加いたしております。そして④のところですが、令和7年5月にグランドホテルが宿泊営業の休止を発表されました。これを受け、⑤のところですが、6月から関係団体と官民による中心市街地のにぎわい創出や都市機能の維持について意見交換を行ってきてお

ります。次に、(2)の取組の概要でございます。6月から意見交換を行ってきた市・商工会議所・県立広島大学庄原キャンパス・産学官連携推進機構・その他関係団体により、庄原市街地のさらなるにぎわい創出や都市機能の維持を図るため、庄原グランドホテルの会議室等のスペースを活用し、若者の交流・活躍の場や子育て世帯の交流の場の創出等をテーマに検討し、取組を行っております。具体的には産学官で様々なアイデアを出しながら検討いたしますが、市民会館のフリースペースの利用が非常に多い状況であり、それを補完する自習・休憩・談話するスペースや、大学生・中高生が交流・活動できるサロンスペース等、産学官で運営していくという想定をいたしております。最後、次に3番の今後のスケジュールです。今後9月から11月にかけて、産学官による取組内容の検討・協議を行い、今年度から取り組める内容については12月補正予算に計上し、本格的には令和8年度予算に計上の上、来年4月に事業を開始していく予定です。最後に4のその他ですが、こうした産学官の動きを踏まえて、庄原グランドホテルを運営している長岡商事では9月末での休業を発表されていましたが、宿泊を継続されることを決定されておりますので、あわせて報告いたします。説明は以上です。

- 吉川 遂也委員長 ただいまの説明に対し質疑があればお願いします。
- 福山 権二委員 産学官の連携と言うけれども、こういう案の発信元はどこですか。庄原市から率先して言っているのか。産学官の団体の意思統一、提案者は全体だということですか。
- 足羽 幸宏企画振興部長 6月から意見交換をしており、どこがということではなく全体でこれは考えないといけないということの中で、本格的に検討してみようということになった。どこということではなくて、今お話しさせてもらったような経緯です。
- 徳永 泰臣委員 イメージがわからないのですけれども、これは2階部分のスペースを活用してということでしょうか
- 関浩 樹地域推進課長 具体的にはこれから協議・検討していくのですが、2階だけではなく1階にもスペースがあります。それらも踏まえて、どんな活用をしていけるかこれから協議・検討を始めたいと思います。
- 徳永 泰臣委員 宿泊は今までどおり継続をする中で、またプラスアルファに中高生とかが活用できるサロンスペースを想定しているということですのでけれども、今から予算措置をされて内容はこれからのですね。分かりました。
- 堀内 富夫委員 徳永議員と重複するところもあるのですが、このホテル部分とフリースペース部分とが運営が別々になるようなイメージでしょうか。それとも長岡さんも入られて、共同運営するような形になるのでしょうか。
- 足羽 幸宏企画振興部長 基本的には長岡さん、ホテルが持っておられる建物になりますので、それをお借りするという形になろうかと思えます。
- 吉川 遂也委員長 施設の改修はなかなか難しいのだらうと思えます。どの程度の施設整備になるのか。あるいは施設整備はせずに備品等で済みますのか。その辺の雑感があれば教えてください。
- 足羽 幸宏企画振興部長 これも今からの検討にはなるのですが、大規模な施設改修を伴うような形ではないとイメージしていただいたほうがいいのかと思えます。
- 宇山 茂之副委員長 今からの協議だと思うのですが、長岡商事さんもホテル業務とサロンの子供たちが過ごされる部分と、一緒にはなかなか難しいのではないかと思うのです。今からの協議の中で、その辺りうまく調整できるのでしょうか。

- 関浩樹地域推進課長　　にぎやかにという表現になるかと思うのですが、今、市民会館を利用している方たちもあそこでにぎやかにされているわけではなくて、フリースペースを有効に使われている。見た目にはにぎやかに見えるということで、例えば宿泊の方にとってうるさいというようなにぎやかさをイメージしているわけではありません。子供たちが集って自由に大騒ぎをするようなイメージではなく、集まってにぎわっていくというようなイメージをしておりますが、今後そこら辺もいろいろ協議をしていきたいと思っています。
- 福山権二委員　　庄原自治振興センターのところのスペースに人が集まっているということで、自治振興センターとすればここは勝手に使ってもらっては困ると。ここは勉強するスペースではないから、若い人はどこかに行ってくれという発想が自治振興センターにあるのですか。
- 足羽幸宏企画振興部長　　そういうのではなくて、割と使っておられるのでなかなか希望どおりそこできないという話も聞きます。そういうことであれば、当然、市民会館、自治振興センターの施設の活用もありますし、近接したグランドホテルであったりジョイフルも含めて広く産学官で検討してみようということです。
- 宇山茂之副委員長　　本当に毎日振興センターのあそこがいっぱいになっているのかは疑問には思うのですが、一時的な試験の前とか、バスを待つ時間とか、そういうことで利用されている方もいると思うのです。その利用率もこの計画の中に具体的に入れたほうがいいのではないかと思いますので、どうでしょう。
- 足羽幸宏企画振興部長　　そうしたニーズについては、事業をやる段においては産学官の検討の中では、しっかりつかみながらやっていかないといけないという視点を持ちながらいきたいと思います。
- 吉川遂也委員長　　長岡さんがホテルは再開する。研修会とか法事とかはどうされるのですか。
- 足羽幸宏企画振興部長　　9月末でやめられるというのは、宿泊の受付をもうやめると言われておまして、お聞きしておるのはそれ以降もいわゆる宴会場とかの利用については、12月までは予約があるものは対応すると言っておられました。今回宿泊の休業をやめるということになりましたので、法事とかそういう宴会場の利用も継続をされるということ。今回、こうした話になっていったのが、庄原グランドホテルがシティ型のホテルで、様々な機能を持っています。皆さんもよく御存じなのですが、結婚式をしていたところですのでチャペルもありますし、神式の式場もありますし、昔は写真も撮っていましたので写真場もあります。先ほど課長が言いましたように、1階になるのですけれども地下はチャーリーブラウンという二次会ができるところもありまして、ここらが利用されていない状況もありました。宿泊営業はされるのですけれども、時代の流れでそうした宴会場とかのスペースが使われていないので、使われないスペースであれば考えてみようというのが今回の発想です。
- 吉川遂也委員長　　ほかにはよろしいですか。では以上で説明を終わります。

〔説明員 退席〕

---

## 2 陳情、要望について

- 吉川遂也委員長　　続いて、協議事項2点目。陳情要望について。1点目、陳情第15号、帝釈峡まほろばの里キャンプ場のコテージ新設造成工事の見直しを庄原市長に要請することを求める要望書について審議いたします。この件について皆さんから御意見があればお願いいたします。

○福山権二委員 市の政策があり議会もその流れを理解して進めているのだけれども、提案そのものがいまいか悪いかということよりも東城地域の人がやはりこれは駄目だと。地域の一定の合意のもとにこういうものを出してきたほうがいいのだと思うのです。できたらこれは聞き置くとし、やはりできるだけ地域の合意をもとにして出してくれとしたほうがいいのではないかと思うのです。もちろん一市民が当然出してもいいのだけれども、できれば議会とすれば地域の活性化も含めて目的があるものだから、少なくとも地域の自治振興区も含めて検討してみてくださいということがあれば。ない場合は聞き置いて研究するという課題でとどめておくべきだろうと思うのですが、どうでしょうか。

○吉川遂也委員長 そういった意見があります。ほかによろしいですか。ではこの件につきましては先ほど福山委員が言われたような観点もありますし、またこの施設は既にもう建設が終わっているというところでもあります。また昨年度の委員会の中で、このまほろばの里キャンプ場の運営については逐次、委員会として注視しておりました。今年度ある程度のめどが立った時点で、商工観光課から説明を受けるというところで、本定例会中に説明を求めて事業の進捗状況については確認をさせていただければと思いますが、以上の対応でよろしいでしょうか。

〔「よし」との声あり〕

○吉川遂也委員長 では陳情第21号、令和7年度庄原市4森林組合の森林環境税における事業要望について審議いたします。この資料につきまして先般8月18日付けで、4森林組合から森林環境譲与税の用途についての事業要望が出されております。市長部局にも同じような事業要望が出ていると分科会の中でも課長の発言がありました。その内容についてはただいま林業振興課でも精査をしながら、どのようにするかは検討されているところと思いますが、同様の内容について当委員会に付託がありましたので、取り扱いについて皆様にお諮りをしたいと思います。どのように諮ればいいのか、意見があればお願いいたします。

○徳永泰臣委員 この森林環境譲与税の使途につきまして、路網の整備とか有害鳥獣とか境界の明確化。進めなければいけない内容だと思いますが、今すぐにこれをどうこうというよりも、もう少し時間をかけて研究、勉強を重ねていかないといけないと思います。聞き置くという形が一番いいのではないかと考えております。

○福山権二委員 同じ意見でいいと思うのですが、行政と一緒になってできるだけ要望に沿えるように努力をします。ここは聞き置くとしていいと思います。

○木山義仁委員 現場からのしっかりとした意見ということで、この五つの項目については議会としてもしっかり検討を進めていくということで聞き置くとしてよろしいと思います。

○吉川遂也委員長 よろしいでしょうか。

〔「よし」との声あり〕

○吉川遂也委員長 では陳情第21号については、執行者側の執行をどのようにされるかというところも注視しながら、しっかり見届けながら、本委員会においては聞き置くという取り扱いにさせていただければと思います。

---

### 3 所管事務調査について

○吉川遂也委員長 では協議事項の第3項め、所管事務調査について流れを申し上げます。今後、鳥獣

被害対策について、それから農業振興計画の策定について調査をしていくわけです。先般の委員会の中でも先進事例を視察に行こうというお話をさせていただいております。委員長・副委員長で一旦、素案を作ろうというところで運んではおります。長野県の小諸市、塩尻市を当初予定しておりましたが、塩尻市が今年中の受入れがなかなか難しいような手応えがありましたので、小諸市を中心として1点。それからもう1点、長野県にこれは英語スペルでBO-GAという株式会社があります。これは長野県で環境的なコンサルティングをされている一般企業ですが、鳥獣被害対策について大変優秀な見地を持っておられる会社でもあります。先般の委員会の中で鳥獣被害金額の算定方法について若干話をしたことがあります。そういったことを先進的に検証されて提案されていると聞いたことがあります。長野県に行くのであれば、そこを含めた調査の検討をしようと思っております。長野県1泊2日の予定をしておりますのでスケジュール的にはタイトになりますが、皆さんでさらに加えられる部分、あるいはこういったところをさらに調査すべき、またあるいは農業振興計画に関連するところがありましたら、皆さんから意見を出していただければと思います。

○徳永泰臣委員　　いつ頃になりそうですか。

○吉川遂也委員長　　市民と語る会の日程が入ってきますので、それを勘案しながらなるべく雪が降る前に、年内にとは思っております。1泊2日でまとめられるようなスケジュールを組みたいと思っております。では以上で企画建設常任委員会を散会します。

午後3時10分　　散　　会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長